

「都島区インバウンド向け多言語ガイドマップ制作等業務委託」

公募型プロポーザル 質問票

質問を記入し、令和 7 年 1 月 2 9 日（水曜日）午後 5 時 3 0 分までに下記送信先メールアドレスあてに電子メールで送信してください。なお、質問メール送信時は、担当者まで電話により受信の確認を行ってください。

送信先：都島区役所総務課（政策企画）：tb0010@city.osaka.lg.jp

電 話 0 6 - 6 8 8 2 - 9 9 1 4 担当：三井、細谷

質問の回答については、令和 7 年 2 月 7 日（金曜日）に大阪市ホームページに掲載します。

大阪市都島区長 あて

(質問事項)

(質問受付・問合せ先)

〒534-8501 大阪市都島区中野町 2 丁目 16 番 20 号
都島区役所総務課（政策企画）

TEL 0 6 - 6 8 8 2 - 9 9 1 4

FAX 0 6 - 6 8 8 2 - 9 7 8 7

メール tb0010@city.osaka.lg.jp

【様式2】

「都島区インバウンド向け多言語ガイドマップ制作等業務委託」

公募型プロポーザル参加申出書兼誓約書

令和 年 月 日

大阪市都島区長 様

住所又は事業所所在地
商号又は名称
代表者職氏名

大阪市入札参加資格承認番号

--	--	--	--	--	--

次の業務に係る公募型プロポーザルに参加したいので、必要書類を添えて参加申請するとともに、本プロポーザル参加に際して、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、是正の必要が生じたときには、貴区と十分協議し、誠意を持って改善措置を講じ、円滑な業務遂行に努めます。

1 業務名称

都島区インバウンド向け多言語ガイドマップ制作等業務委託

2 誓約事項

- (1) 当社は、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しません。
- (2) 当社は、令和4・5・6年度本市入札参加有資格者名簿（委託 04 映画等制作・広告・催事、印刷 02 広告代行 01 総合広告代行、かつ 04 映画等制作・広告・催事、印刷 04 印刷・デザイン 01 デザイン企画印刷）に登録されています。
- (3) 当社は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていません。
- (4) 当社は、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていません。また、同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しません。
- (5) 当社は、宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではありません。また、特定の公職者（候補者を含む。）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではありません。
- (6) 当社は、公共の福祉に反する活動をしていません。
- (7) 当社は、上記(1)から(6)の条件を満たす団体同士の共同体での申請の場合、以下の要件をすべて満たしています。
 - ア 全体の意思決定、管理運営等にすべての責任を持つ共同体の代表者を決め、その者が提案書の提出を行います。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる団体とします。
 - イ 参加申出書類提出後、代表者及び共同体を構成する団体（構成員）は変更しません。
 - ウ 代表者とならない団体にあつては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出します。

- エ 参加申出書類提出時に共同体の協定書（様式自由）の写しを併せて提出します。なお、協定書には、それぞれの団体の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載します。
- オ 単独で応募した団体は、共同体の構成員となりません。
- カ 各構成員は、複数の共同体の構成員となりません。
- (8) 事業所所在地など、申請内容に変更が生じた場合、速やかに業務担当部局に報告します。
- (9) 業務委託決定後は、発注者と十分に調整を図るとともに、誠意をもって必ずこれを履行します。

3 連絡先

部署名 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

FAX 番号 _____

E メール _____

【様式3】

年 月 日

大阪市契約担当者 様

所 在 地

フリガナ

商号又は名称

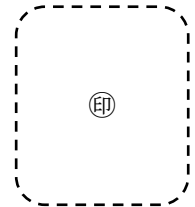
フリガナ

代表者の氏名

生 年 月 日

年 月 日生

受 任 者 名



誓 約 書

私は、大阪市が大阪市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、次の公共工事等を受注するに際して、大阪市暴力団排除条例第2条第2号又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。

案件名称：都島区インバウンド向け多言語ガイドマップ制作等業務委託

- 2 私は、大阪市暴力団排除条例第2条第2号又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪市から役員の氏名その他必要な事項の報告を求められたときは、速やかに書面等（役員名簿等）により提出します。
- 3 私は、本誓約書その他の提出した書面等が、大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が大阪市暴力団排除条例第2条第2号又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合には、大阪市が大阪市暴力団排除条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。
- 5 私が大阪市暴力団排除条例第7条第1号に規定する下請負人を使用する場合は、これら下請負人から誓約書を徴し、当該誓約書を大阪市に提出します。
- 6 私が使用する大阪市暴力団排除条例第7条第2号に規定する者について、大阪市からこれらの者の誓約書の提出を求められたときは、当該誓約書を徴収し、大阪市に提出します。
- 7 私が使用する大阪市暴力団排除条例第7条各号に規定する下請負人等が、大阪市暴力団排除条例第2条第2号又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明し、大阪市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

○大阪市暴力団排除条例（抜粋）

（公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置）

第8条 市長は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと
 - (2) 入札の参加者の資格を有する者（以下「有資格者」という。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと
 - (3) 有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること
 - (4) 公共工事等に係る入札の参加者の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であって、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約の相手方としないこと
 - (6) 公共工事等及び売払い等の契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公共工事等及び売払い等の契約を解除すること
 - (7) 公共工事等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、契約相手方が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否した場合には、契約相手方との当該公共工事等の契約を解除すること
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 市長は、前項各号（第3号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 市長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

○大阪市暴力団排除条例施行規則（抜粋）

（暴力団密接関係者）

第3条 条例第2条第3号の市規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他のいかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

【様式4】

委 任 状

令和 年 月 日

大阪市都島区長 様

(構成員) 住所又は事務所所在地
商号又は名称
氏名又は代表者職氏名

印

私は、下記の者を代表者として、「都島区インバウンド向け多言語ガイドマップ制作等業務委託」に係る次の権限を委任します。

(代表者) 住所又は事務所所在地
商号又は名称
氏名又は代表者職氏名

印

委 任 事 項

- 1 質問票の提出について
- 2 企画提案書の提出その他応募に必要な事項について
- 3 参加辞退について
- 4 契約の締結について